

令和 7 年度第 3 回

平塚市文化財保護委員会 次第

日時：令和 8 年 1 月 2 9 日（木）

午後 1 4 時から

場所：平塚市役所 7 2 0 会議室

平塚市文化財保護委員会 会議

挨 拶

議 事

1 報告事項

- （1）令和 8 年度の文化財保護事業について（資料 1）【公開】
- （2）相模人形芝居総合調査について（資料 2）【公開】
- （3）近世・近代遺跡の今後の取り扱いについて（資料 3）【非公開】
- （4）文化財保存修復について（資料 4）【非公開】
- （5）平塚市内文化財の調査について（資料 5）【非公開】

2 その他【公開】

以 上

公 開

平塚市文化財保護委員会 資料 1

令和 7 年度第 3 回文化財保護委員会

令和 8（2026）年 1 月 29 日

平塚市役所 720 会議室

I 文化財の保存と管理

1 文化財保護委員会

平塚市文化財保護条例（昭和 32 年 10 月 2 日条例第 23 号、昭和 52 年 3 月 26 日最終改正）に基づき設置した市の附属機関で、委員会の委員は 7 人。学識経験者を市教育委員会が委嘱し、任期は 2 年間。

委員会は、文化財の保存及び活用に関し市教育委員会の諮問に答え、又は意見を具申し、このために必要な調査研究を行う。

□ 文化財保護委員会の開催

- ・文化財保護事業について
- ・文化財指定等について

氏名	専門分野	所属等
吉田英里子	美術史	元中央大学講師
近藤英夫	考古学	東海大学名誉教授
吉田鋼市	建築史	横浜国立大学名誉教授
小川直之	民俗学	國學院大學大学院客員教授
薄井和男	彫刻史	元神奈川県立歴史博物館館長
丸島隆雄	地域史	東海大学講師
山本和重	日本近現代史	東海大学教授

2 文化財の保存と管理

(1) 指定文化財

□ 文化財の指定

文化財保護委員会にて指定候補文化財の検討を行う。

□ 指定文化財の現状変更

文化財保護条例に基づき、指定文化財の所有者、現状の変更等について承認を行う。

(2) 指定文化財の状況確認

指定文化財の状況確認及び所有者からヒアリングを行う。令和 8 年度は防火査察に併せ、その前後での実施を予定。

(3) 文化財（指定・登録文化財）の管理（修理）

指定・登録文化財の管理や修理に関する所有者からの相談に対し、必要に応じて助言と承認を行う。

(4) 埋蔵文化財包蔵地の把握・周知

神奈川県および平塚市の試掘確認調査等の結果、範囲等の変更を要する埋蔵文化財包蔵地について、神奈川県教育委員会に報告する。

(5) 旧横浜ゴム平塚製造所記念館の管理

日常的な維持管理は指定管理者が実施する。大規模修繕等は市教育委員会で実施する。

(6) 説明板・案内板等の管理

市内の文化財について、由来や解説を記した説明板・案内板、位置を示した道標などを設置しており、経年劣化に伴う盤面交換や、記載内容の更新、安全点検等を行う。

令和 8 年度は、寺田縄日枝神社本殿の説明板を新規に設置する。

(7) 演技指導者の派遣

人形浄瑠璃の演技指導のため、人形浄瑠璃指導員を委嘱し、前鳥座に派遣している。令和 8 年度は、6 回の演技指導を予定する。

(8) 防災訓練

文化財防火デーにあわせ、文化財を火災、震災その他の災害から守り、市民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、防火査察と消防訓練を実施する。

(9) 文化財資料の管理

□ 文化財及び文化財資料の収蔵

市内で、市及び民間発掘調査機関が発掘調査を行った埋蔵文化財及び関連資料について、調査報告書の刊行後に調査機関から引き渡しを受け、平塚市にて収蔵する。

なお、平塚市土屋埋蔵文化財収蔵庫の改修が完了し、令和 7 年度下半期から平塚市埋蔵文化財調査事務所城島分室（平塚市小鍋島^{こなべしま}679）の収納物搬出を実施。令和 8 年度も継続して実施する。

□ 出土資料等の保存処理委託

過去の発掘調査で出土した出土資料等を劣化・消滅から守り、良好な状態での保存を可能にするため、専門知識のある業者に保存処理を委託する。

(10) 補助金等交付

□ 文化財の管理・保持者が当該文化財の保護・維持管理に必要とする費用について、市文化財保護条例および同施行規則並びに各補助要綱に基づき、以下の補助金を交付する。

補助金名	概 要
平塚市指定文化財保存管理奨励補助金（有形）	
平塚市指定文化財保存管理奨励補助金（無形）	
平塚市文楽人形伝承団体補助金	
平塚市歴史再発見活動団体補助金	

□ 平塚市以外の補助金・助成金等

神奈川県及び民間の補助・助成制度について適宜情報提供し、その活用を促す。

II 文化財の調査

1 有形・無形文化財の調査

(1) 指定候補案件など

指定候補となる各種文化財について、指定に向けて必要な調査・情報収集を実施する。

(2) 無形文化財調査

市内に継承される無形文化財について必要な調査を実施する。

相模人形芝居総合調査を実施する。令和8年度は3か年計画の2年度目。

(3) その他

市民から受けた文化財の指定に関する要望・相談に対し、必要に応じて調査・情報収集を実施する。

2 埋蔵文化財の調査

(1) 埋蔵文化財包蔵地に対する照会など

市内で実施される建築や開発に際し、当該地が周知の埋蔵文化財包蔵地や条例で規定する包蔵地周辺に該当するか、また法令等の手続きの要不要についての照会に応じる。また、それらの土地で掘削を伴う土木工事を計画する場合、事前に事業者とその取扱いについて協議し、事業者の依頼に基づき試掘確認調査を実施する。

(2) 開発などに伴う調査

❑ 取扱い協議の結果、計画の土木工事が埋蔵文化財に影響を及ぼす場合、記録保存のための発掘調査を指導する。

❑ 文化財認定

発掘調査等により遺物を発見した場合には、文化財保護法第100条に基づき警察署に発見届を提出するとともに、県教育委員会宛て保管証を提出する。神奈川県教育委員会における監査を経て、当該出土品は文化財と認定され、認定通知が発出される。

(3) 民間調査組織による発掘調査に対する監理・指導

「神奈川県内における開発事業等に伴う埋蔵文化財発掘調査の指導等に関する要綱」に基づき、市内において発掘調査を実施する民間発掘調査組織に対し、発掘調査・整理作業・報告書刊行の各段階で必要な指導・助言を行う。

(4) 平塚市教育委員会による資料整理

❑ 令和4年度に実施した緊急発掘調査（平塚市埋蔵文化財緊急調査報告書24）

- ❑ 平成 14 年度に実施した民間開発事業に伴う発掘調査（稲荷前 B 遺跡第 8 地点：平塚市埋蔵文化財シリーズ 58）
- (5) 調査報告書の刊行 【平塚市教育委員会発行予定】
- ❑ 平塚市埋蔵文化財緊急調査報告書 24
- ❑ 平塚市埋蔵文化財シリーズ 57 （稲荷前 B 遺跡第 8 地点、大会原遺跡第 5 地点、坪ノ内遺跡第 8 地点、山王 B 遺跡第 12 地点、御領宮遺跡第 4 地点）

III 文化財の普及と活用

1 文化財の普及

□ 第 50 回ひらつか民俗芸能まつり

平塚市内の各地区に古くから伝承されている伝統芸能を広く市民に紹介し、その理解と認識を深め、将来にわたりこれらの芸能を伝承していくことを目的として、民俗芸能まつりを開催する。

【人形浄瑠璃芝居の部】【囃子太鼓の部】

□ 市内遺跡調査成果公開事業

平塚市内で行われた遺跡調査によって得られた調査・研究成果を広く市民に公開するとともに、文化財の活用及び愛護意識の普及を目的として市 HP で公開する。

□ 八幡山の洋館「文化・歴史講座」

国登録文化財である「旧横浜ゴム平塚製造所記念館」の PR と活用の一環として、同館を会場に講演会を開催する。

□ 第 54 回相模人形芝居大会

国または県指定重要無形民俗文化財に指定されている相模人形芝居の五座が一堂に会し、日頃の鍛錬の成果を鑑賞することにより、郷土芸能の保存伝承と普及啓発を図るため、相模人形芝居大会を県内 4 市が持ち回りで開催している。令和 8 年度は厚木市が幹事市となり、厚木市文化会館で開催する予定である。

□ 体験学習（勾玉づくり教室）

文化財愛護意識の普及及び啓発のため勾玉づくり教室を開催し、文化財に触れる機会を提供する。

会場 平塚市埋蔵文化財調査事務所

□ 学校関連事業（校外学習）

相模歴史ウォークと題し、相模小学校 6 年生を対象に、大神埋蔵文化財収蔵施設の見学会を実施する。

会場 大神埋蔵文化財収蔵施設

2 文化財の活用

□ 展示

展示施設	資料名	備考
平塚市博物館	市内出土考古資料	
地区公民館	地域出土考古資料	大原・神田・城島・土屋・旭南 各公民館
進和ルネッサンス	原口遺跡出土資料	
平塚市埋蔵文化財調査事務所	市内出土考古資料	

□ 貸出

指定文化財の貸出

申請者	利用目的・内容	指定文化財名	貸出期間（予定）
湘南座	公演の稽古	乙女文楽かしら（沢市・静）・衣装ほか	R8.4.1～R9.3.31

その他文化財の貸出

申請者	利用目的・内容	資料名	貸出期間
東京国立博物館	平成館考古展示室常設展示	林B遺跡出土緑釉陶器ほか 3点	R8.4.1～R9.3.31
高麗博物館	交流の歴史紹介画像使用	山王 A 遺跡遺物出土状況 写真	R2.5～
平塚市博物館	常設展示・特別展示	市内出土考古資料 乙女文楽かしら（団七・女 形）	R8.4.1～R10.3.31

IV 附編

平塚市内の指定文化財一覧

令和7年3月18日現在

1. 国指定文化財 3件（彫刻1、建造物1、史跡1）

No.	種 別	名 称	員数	指定年月日	所有者・保持団体
1	有形：彫 刻	木造 不動明王立像	1 軀	昭 8. 1.23	(宗) 八剱神社
1	〃：建造物	光明寺本堂内厨子 (付) 前立聖観世音菩薩像	1 基	昭 45. 6.17	(宗) 光明寺
1	史 跡	五領ヶ台貝塚	—	昭 47. 7.29	平塚市

2. 神奈川県指定文化財 9件（彫刻3、工芸品1、建造物2、有形民俗2、無形民俗1）

No.	種 別	名 称	員数	指定年月日	所有者・保持団体
1	有形：彫 刻	木造 大日如来坐像	1 軀	平 3. 2. 8	(宗) 高林寺
2	〃：〃	木造 金剛力士立像	2 軀	平 3. 2. 8	(宗) 光明寺
3	〃：〃	木造 阿弥陀如来立像	1 軀	令 7.3.18	(宗) 善福寺
1	〃：工芸品	光明寺銅鐘	1 口	昭 38. 9.20	〃
1	〃：建造物	四脚門	1 棟	昭 48.12.21	(宗) 妙覚寺
2	〃：〃	光明寺観音堂（本堂）	1 棟	昭 54. 2.16	(宗) 光明寺
1	〃：民 俗	正福寺の庚申塔	1 基	平 18. 2.14	(宗) 正福寺
2	〃：〃	長楽寺の庚申塔	1 基	平 18. 2.14	(宗) 長楽寺
1	無形：民 俗	相模人形芝居前鳥座	—	昭 57. 2. 9	前鳥座

3. 平塚市指定文化財 48件（絵画15、彫刻11、建造物3、古文書2、古記録3、考古9、民俗1、工芸品1、無形民俗3）

No.	種 別	名 称	員数	指定年月日	所有者・保持団体
1	有形：絵 画	絹本着色 僧空海画像	1 幅	昭 33. 9. 9	(宗) 芳盛寺
2	〃：〃	風外慧薫墨画・墨蹟	16 幅	平 6. 1.20	平塚市博物館
3	〃：〃	大山寺縁起絵巻	2 巻	平 6. 1.20	〃
4	〃：〃	中原御宮記	1 巻	平 6. 1.20	〃
5	〃：〃	絹本着色 観世音菩薩三十三身曼荼羅	1 幅	平 9.10. 1	〃
6	〃：〃	絹本着色 法然上人像	1 幅	平 7.10.25	(宗) 善徳寺
7	〃：〃	絹本着色 観心十界曼荼羅図	1 幅	平 7.10.25	(宗) 長善寺
8	〃：〃	絹本着色 親鸞聖人像・浄土七高僧像・聖徳太子像・蓮如上人像	4 幅	平 7.10.25	(宗) 真福寺
9	〃：〃	紙本墨画淡彩 十六羅漢図	双幅	平 8.10. 1	(宗) 福田寺
10	〃：〃	紙本着色 十王図	双幅	平 8.10. 1	〃
11	〃：〃	紙本着色 涅槃図	1 幅	平 11.10. 1	(宗) 神田寺（旧観音寺）
12	〃：〃	紙本着色 十王図のうち五道転輪王	1 幅	平 11.10. 1	〃
13	〃：〃	紙本版摺着色 十二天像のうち十一天	11 幅	平 15.10.22	(宗) 芳盛寺
14	〃：〃	紙本着色 如意輪観音像	1 幅	平 15.10.22	(宗) 長善寺
15	〃：〃	東川斎桂山筆 不動明王二童子像	1 幅	平 28.2.3	個人(平塚市博物館寄託)
1	〃：彫 刻	木造 聖観世音菩薩立像	1 軀	昭 35. 3.31	(宗) 光明寺
2	〃：〃	木造 薬師如来立像	1 軀	昭 45. 6.13	(宗) 宝積院
3	〃：〃	木造 薬師如来立像	1 軀	平 4. 3. 5	(宗) 正福寺
4	〃：〃	木造 十二神将立像	12 軀	平 4. 3. 5	〃
5	〃：〃	木造 地藏菩薩坐像	1 軀	平 4. 3. 5	(宗) 善徳寺
6	〃：〃	木造 薬師如来坐像	1 軀	平 4. 3. 5	(宗) 平等寺
7	〃：〃	木造 阿弥陀如来及び観音・勢至両菩薩立像	3 軀	平 4. 3. 5	(宗) 薬王寺
8	〃：〃	木造 地藏菩薩半跏像	1 軀	平 5. 3. 3	(宗) 延命寺
9	〃：〃	木造 観音三十三応現身立像	33 軀	平 12. 9.30	(宗) 光明寺
10	〃：〃	木造 白衣観音菩薩坐像（聖観音菩薩坐像）	1 軀	平 22.12.10	(宗) 明王院
11	〃：〃	木造 閻魔王坐像	1 軀	平 25. 2.20	(宗) 妙楽寺
1	〃：建造物	金目観音堂二（仁）王門	1 棟	昭 60.11.25	(宗) 光明寺
2	〃：〃	北金目神社本殿	1 棟	平 6.10.20	(宗) 北金目神社
3	〃：〃	寺田縄日枝神社本殿 附 棟札 3 枚、木札 1 枚	1 棟	令 6.11.20	(宗) 日枝神社

1	〃	古文書	光明寺古文書	2 卷	昭 35. 3.31	(宗) 光明寺
2	〃	〃	清田家(尼屋) 文書	6 通	昭 37. 2. 8	個人(平塚市博物館寄託)
1	〃	古記録	光明寺縁起書	1 卷	昭 35. 3.31	(宗) 光明寺
2	〃	〃	駒形神社棟札・勸化札	11 枚	昭 35.10.30	(宗) 駒形神社
3	〃	〃	北条氏所領役帳	1 冊	昭 61. 1.24	個人(平塚市博物館寄託)
1	〃	考古資料	「国厨」墨書土器他 稲荷前A遺跡 第1地点1号竪穴住居址出土資料 一括	一	平 16.10. 1	平塚市教育委員会
2	〃	〃	変形四獣鏡他 真土大塚山古墳出土資料 一括	一	平 22.2. 1	平塚市教育委員会
3	〃	〃	弥生土器 広口壺1点、長胴壺1点	2 点	平 27.2.4	平塚市(土沢中学校所蔵)
4	〃	〃	弥生土器 壺6点、甕1点、小形筒形土器1点、小形鉢形土器1点	9 点	平 27.2.4	東海大学
5	〃	〃	弥生土器 甕2点	2 点	平 27.2.4	平塚市教育委員会
6	〃	〃	佐波理匙他 山王A遺跡第4地点1号掘立柱建物跡出土埋納資料	1 括	平 28.2.3	平塚市教育委員会
7	〃	〃	把手付き片口鍋他真田・北金目遺跡群18A区(大久保遺跡)3号竪穴住居跡出土資料一括	1 括	平 30.2.26	平塚市教育委員会
8	〃	〃	三筋壺と伊勢型鍋	2 点	令 4.12.28	平塚市
9	〃	〃	錠前牡金具	1 点	令 4.12.28	平塚市
1	〃	民俗資料	乙女文楽首(56点)衣裳(167点)他一括	一	平 17.11.28	平塚市教育委員会
1	〃	工芸品	鉄舌長鏡	1 点	平 26.1.30	平塚市(平塚市博物館所蔵)
1	無形	民 俗	田村ばやし	一	昭 51.11.24	田村ばやし保存会
2	〃	〃	前鳥神社祭事	一	昭 54. 2.20	前鳥神社祭事保存会
3	〃	〃	前鳥囃子	一	昭 61. 1.24	前鳥神社囃子太鼓保存会

4. 国登録有形文化財 5件(建造物5)

No.	種 別	名 称	員数	登録年月日	所有者・保持団体
1	建造物	旧横浜ゴム平塚製造所記念館	1 棟	平 16. 7.23	平塚市
2~5	建造物	原家住宅	4 棟	平 31. 3.29	法人
合計 6 5 件					

公 開

平塚市文化財保護委員会 資料 2

令和 7 年度第 3 回文化財保護委員会

令和 8（2026）年 1 月 29 日

平塚市役所 720 会議室

相模人形芝居総合調査について

1. 概要

【経緯】「相模人形芝居」は、相模地方に伝承される人形芝居で、近世、上方・江戸で流行した三人遣いの人形浄瑠璃がこの地方で民間に伝承されてきたものである。江戸時代から明治時代にかけて 15 か所に伝えられていたという相模人形芝居は、現在では、厚木市の林座・長谷座、小田原市の下中座、平塚市の前鳥座、南足柄市の足柄座の五座がこの芸能を伝承している。

昭和 28 年に林座・長谷座・下中座の三座が神奈川県指定文化財となり、昭和 46 年には相模人形芝居が「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択された。この時の解説に、「現在林座、長谷座、下中座その他があり、昭和二十八年以降は三座が連合して年次公演活動を展開している。」とあり、この「その他」が前鳥座と足柄座と位置付けられる。

昭和 55 年には、神奈川県指定文化財であった三座が国重要無形民俗文化財に指定され、昭和 57 年には前鳥座・足柄座が神奈川県無形民俗文化財に指定された。

【調査理由】座員の高齢化や後継者不足など課題を抱える座も多い現状があり、そうした中で、無形民俗文化財としての相模人形芝居を後世に確実に継承していくためには、現在継承されている相模人形芝居五座すべてを対象に、各座が個々に保有している操法や人形、道具類といった文化財の内容を対象に、総合的かつ連環的な調査を行うことが不可欠である。これは、相模人形芝居大会に代表されるように、五座が連携して継承に臨んでいる今だからこそ行えるものであり、加速化する少子高齢化や価値観の変化を考慮すると、喫緊の課題と位置付けられる。

【調査期間】令和 7 年（2025 年）4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

【調査体制】文化庁文化財部伝統文化課文化財調査官の助言を受けながら、昭和女子大学教授大谷津早苗氏を中心とし、國學院大學大学院客員教授小川直之氏を顧問に据えた調査委員会を設置して事業実施する。

調査委員会は、調査委員長・顧問に加え、有識者 7 名で組織し、オブザーバーとして文化庁、神奈川県教育委員会、相模人形芝居五座の各座長を置くものとする。

事務局は、平塚市教育委員会社会教育部社会教育課に置くものとし、事業実施にあたっては、平塚市、小田原市、厚木市、南足柄市で協定を締結、協力して事業実施する。

2. 令和7年度の主な調査

令和7年度の調査は、関係者への聞き取り調査、文献調査、各座の資料調査、各座の活動場所へ赴く現地調査を行っている。また、調査報告書の資料とするため、カシラや衣装等の撮影を進めている。

聞き取り調査では、各座の歴代の座長をはじめ、相模人形芝居と関係の深い三味線の竹本土佐子師匠や長谷座を指導している西川古柳氏から話を聞いている。

各座の資料調査では、以前、記録されたものの違いを確認した。例えば、カシラに塗り替えが見られたりするため、現状を記録することの重要性を再認識している。

現地調査では、各座の稽古風景や公演を撮影、記録し、型などの特徴を調査するとともに、相模人形芝居の師匠である「吉田朝右衛門」「吉田三十郎、ワカ夫妻」の墓が平塚の大念寺にあり、調査した。



「吉田朝右衛門」「吉田三十郎、ワカ夫妻」の墓



写真撮影の様子

令和7年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名
神奈川県

行 事 名 称	令和7年度文化財防火デーに伴う消防訓練
実施期間・日時	令和8年1月26日（月）10:00～11:00
実 施 場 所	平塚市寺田縄1180番地 日枝神社
主 催 者	平塚市消防本部（消防救急課）

■実施内容

訓練の想定

「日枝神社本殿から出火、重要文化財が焼失する恐れがある。」との想定で訓練を実施

訓練の内容

日枝神社役員が本殿からの出火を確認し、周辺に火災発生を知らせ、消火器による初期消火を実施。続いて、文化財の搬出及び保護した後、消防機関へ火災通報を行い、現場に到着した消防部隊へ出火位置や避難状況等の火災に関する情報を伝える。情報を受けた消防部隊は現場指揮本部を設置し、消防署及び消防団が連携してホースを延長し放水を実施。

参加者及び役割分担

日枝神社宮総代・役員（4名）：火災通報、初期消火、文化財（模擬）の搬出及び保護
 平塚市消防団（消防副団長・第14分団・第15分団）（13名）：現場消防団統括・放水訓練
 平塚市消防署（指揮隊・金目消防隊）（7名）：現場統括・放水訓練
 平塚市教育委員会社会教育課（3名）：立会い
 記者（2名）：取材

特に工夫した点

火災発生時の初期対応として火災通報・初期消火（水消火器）・文化財の搬出及び保護・避難及び消防機関への情報提供など実災害に即した対応を関係者が実施した。また、消防機関は消防署部隊と消防団が連携して活動し、災害対応能力の向上を図った。

問題点・課題

特になし

その他

消防訓練をととして、神社関係者及び地区住民の防火意識の啓発、文化財愛護意識の高揚を図る機会となっている。

訓練風景



【火災発見】



【文化財（模擬）の搬出】



【情報提供】



【放水訓練】